

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月14日

【四半期会計期間】 第76期第2四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 扶桑電通株式会社

【英訳名】 FUSO DENTSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有 富 英 治

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地五丁目4番18号

【電話番号】 03(3544)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 下 山 万 里 子

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地五丁目4番18号

【電話番号】 03(3544)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 下 山 万 里 子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第75期 第2四半期累計期間	第76期 第2四半期累計期間	第75期
会計期間		自 2019年10月1日 至 2020年3月31日	自 2020年10月1日 至 2021年3月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高	(千円)	24,267,348	26,788,442	40,358,807
経常利益	(千円)	1,305,435	1,972,988	1,089,651
四半期(当期)純利益	(千円)	895,115	1,346,819	706,201
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,083,500	1,083,500	1,083,500
発行済株式総数	(株)	1,740,245	3,480,490	3,480,490
純資産額	(千円)	8,588,956	10,115,784	8,794,451
総資産額	(千円)	28,467,020	32,883,045	24,540,274
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	309.56	464.75	244.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	40.00	20.00	106.00
自己資本比率	(%)	30.17	30.76	35.84
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,077,508	728,281	1,530,905
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	334,388	429,964	27,388
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	184,902	240,570	286,280
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	7,454,018	8,225,560	8,167,814

回次		第75期 第2四半期会計期間	第76期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	359.23	473.72

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高に消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため記載しておりません。
- 5 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
- 6 第75期の1株当たり配当額106円(1株当たり中間配当額40円)には、特別配当46円が含まれております。
- 7 第75期の1株当たり配当額106円は中間配当額40円と期末配当額66円の合計となります。当社は2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、中間配当額40円は株式分割前の配当額、期末配当額66円は株式分割後の配当額となります。なお、当該株式分割を踏まえて換算した場合、中間配当額は20円となるため、期末配当額66円を加えた年間配当額は1株につき86円となります。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、本年1月の2度目の緊急事態宣言発令により経済活動に一定の制約がかかる状況にはありましたが、政府・日本銀行による積極的な財政・金融政策にも支えられ、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しさは残るものの、昨年後半からのコロナ禍で経済が大きく落ち込んだ後の回復基調を維持しております。

当社が位置するICT業界においては、企業業績の悪化によるIT投資抑制が一部見られたものの業務効率化や生産性向上を目的としたシステム投資、IT技術の活用によりビジネスモデルを変革するDX関連などの戦略的なIT投資はより一層加速し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けたテレワークなどのリモート環境の整備やサイバーセキュリティ強化等の需要が高まってきております。

このような環境の中、お客様のICTソリューションパートナーとして、経営ビジョン“ココロ踊る未来を創造するICTデザインパートナー”の実現を目指し、中期経営計画「FuSodentsuVision2021(FSV2021)」の最終年度として主力ビジネスの整備・拡大に注力するとともに、数値目標だけでなくすべての項目の達成に向けて推進してまいりました。

その結果、当第2四半期累計期間につきましては、特に地方自治体や官庁といった公共セクターの防災や減災などを目的としたデジタル化へのニーズに、防災行政無線システムや河川情報ネットワーク導入サービスなどを提供する取り組みが好調に推移したことから、受注高は21,335百万円(前年同四半期比2.2%増)、売上高は26,788百万円(前年同四半期比10.4%増)となりました。

部門別の売上高につきましては、

通信機器部門	10,969百万円	(前年同四半期比	19.0%増)
電子機器部門	8,517百万円	(前年同四半期比	5.4%増)
OA機器部門	3,302百万円	(前年同四半期比	6.6%増)
保守部門	3,998百万円	(前年同四半期比	3.3%増)

となりました。

利益につきましては、引き続き粗利益率の確保に努めたことなどから、

営業利益	1,916百万円	(前年同四半期比	52.6%増)
経常利益	1,972百万円	(前年同四半期比	51.1%増)
四半期純利益	1,346百万円	(前年同四半期比	50.5%増)

となりました。

財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、32,883百万円となり、前事業年度末に比べ8,342百万円増加となりました。主な増加理由といたしましては、受取手形及び売掛金が7,400百万円増加したことによるものです。

負債につきましては、22,767百万円となり、前事業年度末に比べ7,021百万円増加となりました。主な増加理由といたしましては、支払手形及び買掛金が6,590百万円増加したことによるものです。

純資産につきましては、10,115百万円となり、前事業年度末に比べ1,321百万円増加となりました。主な増加理由といたしましては、四半期純利益の計上などにより利益剰余金が1,145百万円増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の四半期末残高は、前事業年度末に比べ57百万円増加し、8,225百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動で得た資金は、728百万円(前年同四半期は得た資金1,077百万円)となりました。主な要因は売上債権7,423百万円増加があったものの、仕入債務6,590百万円増加によるものです。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動で使用した資金は、429百万円(前年同四半期は使用した資金334百万円)となりました。主な要因は、投資有価証券の取得によるものです。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動で使用した資金は、240百万円(前年同四半期は使用した資金184百万円)となりました。主な要因は、配当金の支払によるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第2四半期累計期間において新たに発生した優先的に対処すべき事業上および財務上の課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,480,490	3,480,490	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、100株で あります。
計	3,480,490	3,480,490		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日		3,480,490		1,083,500		1,076,468

(5) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
扶桑電通従業員持株会	東京都中央区築地5丁目4番18号	569	18.59
滝内 裕子	東京都港区	160	5.22
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	158	5.17
太田 雅子	東京都港区	158	5.16
株式会社みずほ銀行 (常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	139	4.55
吉田 稔	香川県丸亀市	102	3.35
UNEARTH INTERNATIONAL LIMITED (常任代理人三田証券株式会社)	F20, 1ST FLOOR EDEN PLAZA, EDEN ISLAND, SEYCHELLES (東京都中央区日本橋兜町3-11)	80	2.62
HTホールディングス株式会社	石川県金沢市小橋町3-47	62	2.02
加藤 盛三	神奈川県伊勢原市	32	1.04
大平 昭夫	東京都練馬区	30	0.97
山崎 栄子	宮城県仙台市宮城野区	30	0.97
計	-	1,522	49.72

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式419千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 419,000		権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,040,700	30,407	同上
単元未満株式	普通株式 20,790		同上
発行済株式総数	3,480,490		
総株主の議決権		30,407	

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式158,300株(議決権1,583個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 扶桑電通株式会社	東京都中央区築地 5丁目4番18号	419,000		419,000	12.03
計		419,000		419,000	12.03

(注) 上記自己株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式158,300株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)および第2四半期累計期間(2020年10月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,467,814	5,525,560
受取手形及び売掛金	7,235,625	14,636,351
有価証券	2,700,000	2,700,000
商品	761	801
仕掛品	2,206,359	2,408,070
その他	726,096	788,994
貸倒引当金	19,695	42,188
流動資産合計	18,316,961	26,017,589
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,173,621	1,158,109
減価償却累計額	850,777	801,285
建物及び構築物(純額)	322,844	356,824
土地	188,725	188,725
その他	762,690	797,120
減価償却累計額	589,391	618,824
その他(純額)	173,298	178,296
有形固定資産合計	684,867	723,845
無形固定資産		
ソフトウェア	86,581	100,213
その他	23,106	22,976
無形固定資産合計	109,688	123,190
投資その他の資産		
投資有価証券	3,320,317	3,853,333
リース投資資産	531,376	653,131
差入保証金	341,357	344,448
繰延税金資産	1,121,977	1,069,622
その他	132,208	115,648
貸倒引当金	18,479	17,764
投資その他の資産合計	5,428,757	6,018,420
固定資産合計	6,223,313	6,865,455
資産合計	24,540,274	32,883,045

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,225,953	13,816,414
1年内返済予定の長期借入金	80,000	340,000
未払法人税等	256,218	704,406
前受金	955,943	933,148
賞与引当金	830,223	817,855
受注損失引当金	-	5,827
その他	1,636,355	1,576,040
流動負債合計	10,984,694	18,193,693
固定負債		
長期借入金	300,000	-
長期未払金	544,546	532,209
退職給付引当金	3,255,545	3,249,750
役員退職慰労引当金	9,849	-
株式給付引当金	113,135	131,799
リース債務	531,052	652,807
その他	7,000	7,000
固定負債合計	4,761,129	4,573,567
負債合計	15,745,823	22,767,260
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,083,500	1,083,500
資本剰余金	1,190,775	1,198,535
利益剰余金	6,049,591	7,194,736
自己株式	590,495	583,392
株主資本合計	7,733,371	8,893,379
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,061,079	1,222,405
評価・換算差額等合計	1,061,079	1,222,405
純資産合計	8,794,451	10,115,784
負債純資産合計	24,540,274	32,883,045

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年10月1日 至2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自2020年10月1日 至2021年3月31日)
売上高	1 24,267,348	1 26,788,442
売上原価	19,924,854	21,839,504
売上総利益	4,342,494	4,948,937
販売費及び一般管理費	2 3,086,455	2 3,032,149
営業利益	1,256,038	1,916,788
営業外収益		
受取利息	1,260	2,973
受取配当金	32,565	31,686
仕入割引	1,648	1,558
貸倒引当金戻入額	30	16
その他	18,580	24,191
営業外収益合計	54,084	60,426
営業外費用		
支払利息	2,106	1,693
その他	2,581	2,533
営業外費用合計	4,688	4,227
経常利益	1,305,435	1,972,988
特別利益		
固定資産売却益	22,568	-
投資有価証券売却益	372	-
特別利益合計	22,941	-
税引前四半期純利益	1,328,376	1,972,988
法人税、住民税及び事業税	452,147	645,012
法人税等調整額	18,886	18,843
法人税等合計	433,260	626,169
四半期純利益	895,115	1,346,819

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年10月1日 至2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自2020年10月1日 至2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,328,376	1,972,988
減価償却費	68,089	70,794
固定資産売却損益(は益)	22,568	-
投資有価証券売却損益(は益)	372	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,521	21,777
賞与引当金の増減額(は減少)	8,005	12,367
受注損失引当金の増減額(は減少)	8,649	5,827
退職給付引当金の増減額(は減少)	24,335	5,795
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	9,849
株式給付引当金の増減額(は減少)	22,175	21,081
受取利息及び受取配当金	33,825	34,659
支払利息	2,106	1,693
売上債権の増減額(は増加)	4,066,095	7,423,520
たな卸資産の増減額(は増加)	950,203	201,751
仕入債務の増減額(は減少)	2,634,661	6,590,461
破産更生債権等の増減額(は増加)	1,332	715
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額(は減少)	33,357	24,521
その他	325,528	61,278
小計	1,192,455	911,595
利息及び配当金の受取額	33,507	33,896
利息の支払額	2,227	1,800
法人税等の支払額	146,227	215,409
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,077,508	728,281
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	300,485	300,491
投資有価証券の売却による収入	586	0
投資有価証券の償還による収入	2,037	-
有形固定資産の取得による支出	49,577	78,710
有形固定資産の売却による収入	25,340	-
無形固定資産の取得による支出	7,283	67,221
敷金の差入による支出	1,210	20,948
敷金の回収による収入	1,088	22,584
その他	4,884	14,821
投資活動によるキャッシュ・フロー	334,388	429,964
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	40,000	40,000
自己株式の売却による収入	212	-
自己株式の取得による支出	336	358
配当金の支払額	144,778	200,211
財務活動によるキャッシュ・フロー	184,902	240,570
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	558,218	57,746
現金及び現金同等物の期首残高	6,895,800	8,167,814
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,454,018	8,225,560

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第2四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)および当第2四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

システム導入および更新時期が、お客様の決算期である3月、9月に集中する傾向にあるため、売上高は第2四半期、第4四半期に集中、増加する特性があります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
従業員給与手当	1,392,023千円	1,383,113千円
賞与引当金繰入額	474,484千円	469,994千円
退職給付引当金繰入額	63,622千円	65,746千円
貸倒引当金繰入額	9,853千円	22,492千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	4,754,018千円	5,525,560千円
有価証券勘定	2,700,000千円	2,700,000千円
計	7,454,018千円	8,225,560千円
株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券	千円	千円
現金及び現金同等物	7,454,018千円	8,225,560千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	144,869	95	2019年9月30日	2019年12月20日	利益剰余金

- (注) 1 1株当たり配当額には、特別配当55円が含まれております。
2 1株当たり配当額については、基準日が2019年9月30日であるため、2020年4月1日付の株式分割は加味しておりません。
3 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7,600千円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	61,116	40	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

- (注) 1 1株当たり配当額については、基準日が2020年3月31日であるため、2020年4月1日付の株式分割は加味しておりません。
2 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3,200千円が含まれております。

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	201,674	66	2020年9月30日	2020年12月21日	利益剰余金

- (注) 1 1株当たり配当額には、特別配当46円が含まれております。
2 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金10,560千円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	61,228	20	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

- (注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3,166千円が含まれております。

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

当社は、通信機器・電子機器・OA機器の販売施工、システムソフト開発およびこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでいるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

当社は、通信機器・電子機器・OA機器の販売施工、システムソフト開発およびこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでいるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 3 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	309円56銭	464円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	895,115	1,346,819
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	895,115	1,346,819
普通株式の期中平均株式数(株)	2,891,594	2,897,901

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 2020年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。
 3 「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、1 株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 1 株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第 2 四半期累計期間 160,000株、当第 2 四半期累計期間159,386株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第76期(2020年10月 1 日から2021年 9 月30日)中間配当については、2021年 5 月14日開催の取締役会において、2021年 3 月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	61,228千円
1 株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	2021年 6 月 7 日

- (注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3,166千円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

扶桑電通株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井雄次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤元 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている扶桑電通株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第76期事業年度の第2四半期会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(2020年10月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、扶桑電通株式会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。